

法学部完成記念に当たって

——立石二六先生の退職を祝いつつ——

法学部長

平野 充好

今年度（平成26年度）、本学部は女子大初の法学部として創設されてから4年が経過し、学部生が1回生から4回生までそろい完成年度を迎え、初めて卒業生を送り出そうとしている。今年度卒業する第1期生は、法曹になるべくロースクールに進学する者、公務員試験に合格し国家・地方公務員になる者、就職活動で一段と成長し様々な業種の民間企業に進む者、さらには、大学院に進んで引き続き法学を学ぶ者等様々である。新しい学部で「女性の視点から法学を学ぶ」というコンセプトの下で試行錯誤しながら彼女たちを育ててきた者として感慨も一入である。それにしてもこの間どれだけ多くの方々に支えられてこの時期を迎えることができるようになったか、改めてこの場を借りて関係各位にお礼を申し上げたい。

また、この間進められてきた法学研究科の設置申請に対しても、学内外の多くの方々のご協力を得て、このたび文部科学省の認可を得、平成27年度には新大学院生を迎えることとなった。この法学研究科は、高度専門職業人の育成を目指し、法律専門科目も公共法務、企業法務、ジェンダー法の3領域に再編成するとともに、海外研修、法実務実習等の科目も取り入れ、実務を強く意識した教育課程となっている。法学部の完成だけでなく、この法学研究科の設置は、我が国における法学教育・研究に大きく寄与するばかりでなく、本学の発展にとっても意義深いことであると思われる。

さて、その記念すべき年に、初代法学部長の立石二六先生が本学を定年退職される。先生は、中央大学法学部・法学研究科を経て北九州市立大学法学

部及び中央大学法学部教授を務められた後、創設前から本学に赴任され、学部創設という大変な作業を大学の中核において推進されてきた。また、女子大初の法学部設置後は、初代法学部長として学部運営を実に適切にこなされてこられた。並大抵の苦勞ではなかったかと思われる。本来であれば、この法学部完成記念号の辞も、先生が思いの丈を書かれる場であったのではないかと思われる。学部設置の事業及び創設時の学部運営は想像を絶する激務だったのでしょう。学部長任期途中で体調を崩され、学部長職を辞されることになりました。

先生の専門は、刑法・刑事学であり、50年間を超える研究を通じて、構成要件論、錯誤論、共犯論等刑法全般にわたる領域において多数の著書・論文があります。ここでその一つ一つを紹介することはかないませんが、とりわけ構成要件論の研究は、長年研究されてこられた主要テーマの一つです。その集大成として「構成要件概念の研究」という論文集発行の企画を伺っています。本学退職後先生は、東京にお戻りになり、以前から登録されている弁護士業務に携わりながら研究生活を続けられると聞いております。しばらくはゆっくりとお身体を休ませていただき、また、刑法学の研究を続けていただければと存じます。

終わりに、今年度で法学部が完成年度を迎え、来年度からは法学研究科が誕生するこの機に、本学部創設の礎を築いていただいた先生に深甚の感謝とともに、今後ますますのご健勝とご発展を祈念申し上る次第である。